

社会資本総合整備計画
池田地区都市再生整備計画

平成27年12月7日

徳島県三好市

社会資本総合整備計画

平成27年12月7日

計画の名称	池田地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成25年度 ～ 平成29年度 (5年間)	交付対象	三好市
計画の目標			

- ・主要施設の周辺整備・改善により、交通アクセス条件を向上させ、安心・安全な暮らしやすい生活環境を整える。
- ・住民の生命や財産を守るため、災害に強いまちづくりを行う。

計画の成果目標（定量的指標）

- ・市民アンケートの「三好市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある」という設問に対する「危ない」と思う回答の割合を71.5%（H25）から60.0%（H29）に改善。
- ・災害時の飲料水確保量を1,000人分（H25）から5,400人分（H29）に増加。

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値	中間目標値	最終目標値	
	(H25当初)	(H27末)	(H29末)	
市民アンケートの「三好市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある」という設問に対する「危ない」と思う回答の割合を算出。	71.5%	71.5%	60.0%	
一人一日生命維持に最低限必要な飲料水30を3日間確保できる人数を算出。	1,000人	1,000人	5,400人	

全体事業費	合計 (A+B+C)	417百万円	A	417百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	------------	--------	---	--------	---	------	---	------	---------------------------	------

交付対象事業

A1 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
1-A-1	都市再生	一般	三好市	直接	三好市	池田地区都市再生整備計画事業	道路、地域生活基盤施設 地域創造支援事業、事業活用調査 170ha	三好市						417	
合計												417			

B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
合計												0			

番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
合計												0			

番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考

都市再生整備計画(第2回変更)

池田地区

徳島県三好市

平成27年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	徳島県	市町村名	みよし市 三好市	地区名	いけだちく 池田地区	面積	170 ha
計画期間	平成	25	年度	～	平成	29	年度
				交付期間	平成	25	年度
						～	平成
						29	年度

目標	
目標1	主要施設の周辺整備・改善により、交通アクセス条件を向上させ、安心・安全な暮らしやすい生活環境を整える。
目標2	住民の生命や財産を守るため、災害に強いまちづくりを行う。
目標3	
目標設定の根拠	
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>三好市は、平成18年3月1日に、4町2村が合併し、徳島県の最西部、四国のほぼ中央に位置する、四国一の面積を有する市として誕生した。平成20年3月に三好市の最上位計画である「三好市総合計画」(平成25年3月に基本計画の見直しを実施)を策定し、“自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市”を基本理念として、その実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>本地域は中心市街地を擁し、本市の中で唯一都市計画区域が設定されていることや盆地で形成されている地形的特徴を有することから、旧来よりコンパクトなまちづくりが進められてきた。平成25年3月には、「三好市総合計画」で示された将来都市像に即しつつ、都市計画の側面から実現化していくことを目指し、ワークショップやパブリックコメントで市民の意見を取り入れた「三好市都市計画マスタープラン」が策定され、地域づくりが進められつつある。</p> <p>また、東日本大震災を契機として、南海トラフの巨大地震をはじめとした震災や近年の異常気象による水災害など、自然災害に対する安心・安全の確保は急務となっている。これまで、災害対策基本法などに基づき平成20年3月に市内7か所で意見交換会を開催し、市民から意見を集め「三好市地域防災計画」を策定するとともに、地域防災計画を簡略化した「三好市総合ハザードマップ」を全世帯に配布し、災害予防の推進、災害復旧・復興の支援及び学校施設等の防災対策などに組んでいる。自主防災組織の強化も図っており、組織率は89.62%(H25年4月1日現在)となっているところであるが、今後大規模地震の発生を踏まえた防災・減災機能の強化を一層図る必要がある。</p>	
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化と過疎化が進行しており、高齢者が住み慣れた地域で、安心・安全に暮らせるまちづくりが求められている。 ・公共交通は、他の交通手段を持たない人々にとって欠かせない交通手段として重要な役割を果たしており、公共交通サービスの充実と利用者の需要に応じた運行体制の改善を実施、要請する必要がある。 ・災害用備蓄物資等は、備蓄量が十分でないため計画的な備蓄と備蓄箇所の検討が必要となっている。(三好市総合計画) <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地で賑わいを取り戻すとともに、三好市の幹線道路から生活関連道路までの市内道路網や公共交通を見直し、都市の利便性を向上させる必要がある。 ・市街地や集落では、防災機能を有する公園・緑地や広場等の整備を検討し、本地域内に見られる住宅密集地内の狭隘道路の改善等、災害時の避難路やオープンスペースの確保に努める必要がある。 ・近年の異常気象がもたらすゲリラ豪雨による内水氾濫の対策として、都市下水路の整備改修により被害の低減を図る必要がある。 ・本地区は、近隣商業地区であり、多くの人が集まることから、防災機能の充実が必要となっている。(都市計画マスタープラン) 	
将来ビジョン(中長期)	
<p>県西部の中心都市として、また、安全性・快適性の向上や防災対策を見据え、市内道路網の整備を計画的に進める。</p> <p>公共交通は利便性や快適性に配慮した適正な運行などを関係機関に要望するとともに、市営バス・コミュニティバスの運行を計画し、地域住民に欠かせない交通手段の確保に努める。</p> <p>市民を災害から守るため、「三好市地域防災計画」に基づき、消防体制の整備、防災体制の強化などを図るとともに、住民一人ひとりの防火・防災意識の向上に努め、「自助・共助・公助」によるみんなで作る安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組む。(三好市総合計画)</p>	

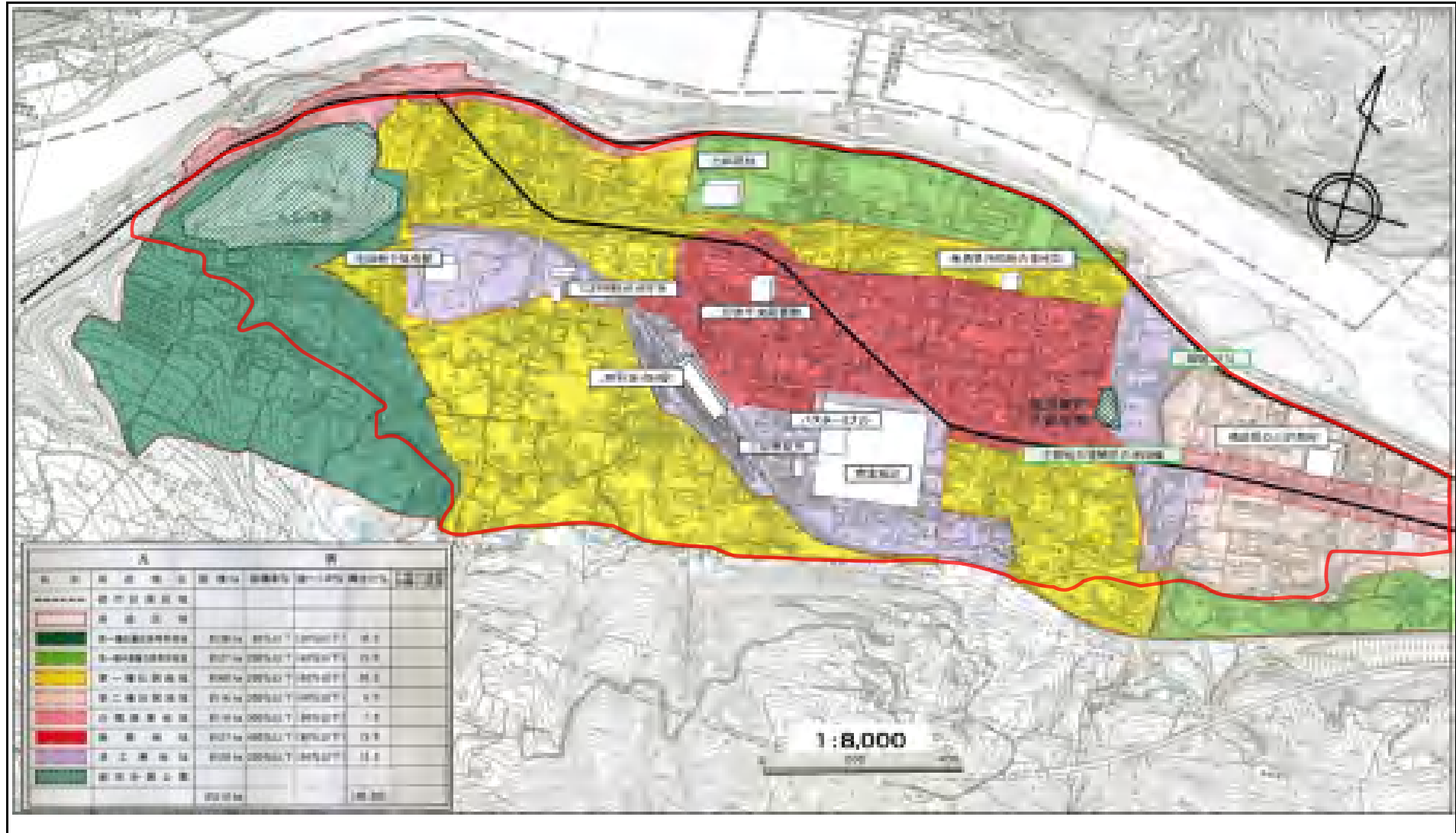
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度		
三好市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある	%	三好市市民意識調査における設問	主要施設周辺の整備により、生活環境の向上を図り、毎年行う市民意識調査において、道路交通に関する設問の回答を指標とした。	71.5	平成25年度	60	平成29年度
災害時の飲料水の確保量	人	一人一日生命維持に最低限必要な飲料水3 を3日間確保できる人数	飲料水兼用耐震性貯水槽の設置により、災害時における飲料水確保人数を指標とした。	1,000	平成25年度	5,400	平成29年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>目標1 主要施設の周辺整備・改善により、交通アクセス条件を向上させ、安心・安全な暮らしやすい生活環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三好病院の周辺整備・改良を行い、狭隘性の改善により、病院へのアプローチを向上させ、救急搬送時や高齢者を始めとする三好市民の病院へのアクセス性の改善を図る。 	<p>【基幹事業】 道路事業 ・市道(三好病院周辺)改良事業</p>
<p>目標2 住民の生命や財産を守るため、災害に強いまちづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲料水兼用耐震性貯水槽を設置し、災害時における地域住民の飲料水の確保を行う。 ・ ヘソっこ公園に防災遊具を設置し、災害時における応急手当所・一時避難所として利用できるよう整備を行う。 ・ 防災広場への進入路の改良を行い、ヘソっこ公園と防災広場を地域の防災拠点として有効活用できるよう整備を行う。 ・ 調整池や排水路の改修を行ない、大雨時に浸水する地区の解消を図り、地域住民の生活環境の向上を図る。 	<p>【基幹事業】 地域生活基盤施設 防災広場整備事業 情報板 地域防災施設</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業 ・調整池・排水路改修事業</p>
<p>その他</p> <p>【提案事業】 事業活用調査 ・事業効果分析調査</p>	

都市再生整備計画の区域

池田地区(徳島県三好市)	面積	170 ha	区域	池田町ウエノ、マチ、サラダ、シンマチ、イケミナミの一部
--------------	----	--------	----	-----------------------------



池田地区(徳島県三好市) 整備方針概要図

目標	・主要施設の周辺整備・改善により、交通アクセス条件を向上させ、安心・安全な暮らしやすい生活環境を整える。 ・住民の生命や財産を守るため、災害に強いまちづくりを行う。	代表的な指標	三好市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある	71.5% (平成25年度) →	60% (平成29年度)
			災害時の飲料水の確保量	1,000人 (平成25年度) →	5,400人 (平成29年度)

